

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

条 例	ページ
北九州市災害対策本部条例の一部を改正する条例【危機管理室危機管理課】	3

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の一部改正に伴い、北九州市災害対策本部条例において引用する同法の条項ずれを改めることにしました。

この条例は、平成24年6月27日から施行することにしました。

北九州市災害対策本部条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成24年6月27日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市条例第36号

北九州市災害対策本部条例の一部を改正する条例

北九州市災害対策本部条例（昭和38年北九州市条例第79号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第23条第7項」を「第23条の2第8項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。